



新年ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

世界的にも突出した速さで少子高齢化が進む中、国民皆保険・皆年金制度を維持して次世代に引き渡すことを目指した改革への取組が急務となっています。また本年は、診療報酬・介護報酬等の同時改定や医療及び介護等に係る各種計画の節目の年として、医療・介護提供体制の充実、疾病予防・健康づくり、負担能力に応じた公平な負担と給付のあり方、診療報酬及び薬価基準制度等に係る改革等を有機的に連動させた取り組みがはじめられようとしています。

このような中で薬剤師と薬局には、「患者のための薬局ビジョン」に示された「かかりつけ」としての機能と役割を發揮し、地域包括ケアシステムの構築に貢献していくことが求められています。「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、調剤報酬の見直しの方向性として、対物業務の適正化と対人業務の重視、薬局の機能分化のあり方の検討、さまざまな形態の保険薬局の機能に応じた評価、かかりつけ薬剤師が地域における多職種や関係機関と連携して、服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たすことを推進していくことが示されました。平成 28 年 4 月より法に位置付けられた「健康サポート薬局」は、かかりつけ機能に加えて、薬や健康、介護用品などに関する相談にも応じる地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担うものです。同薬局に常駐が義務付けられた薬剤師の資質確保のための「健康サポート薬局研修」については、貴会に実施協力機関の機能を担っていただいておりますことに感謝申し上げます。引き続き同研修を提供して着実な普及推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、偽造医薬品の流通や調剤報酬の付け替え請求、無診察処方という、薬剤師・薬局が長年にわたり築き上げてきた国民の信頼を貶める不祥事が続発しました。こうした事態を真摯に受け止め、すべての薬剤師が倫理観と薬剤師としての矜持をもって、社会から信頼される医療人として業務に取り組んでいかなければなりません。会員各位におかれましては、薬剤師の具体的な行動の価値判断の基準として策定している「薬剤師行動規範」に基づいて行動し、社会に対する責任を全うしていくことを強く求めたいと考えます。

本年 4 月の診療報酬・調剤報酬の改定に向けた議論が進められていますが、その方向性は、患者本位の医薬分業の実現に向けて、薬剤師・薬局が実際に果たしている機能を反映したものとなることが想定されます。医薬分業制度は、薬物療法における安全性・有効性の確保と医療保険財政の効率化に貢献するシステムです。保険薬局の指定に係る留意事項について、いわゆる敷地内薬局の誘致が散見されていますが、医薬分業制度の円滑な推進には処方箋の確認と調剤は医療機関から独立した薬局において実施されなければならないものであり、留意事項の厳格な適用を引き続き強く求めてまいります。

社会保障制度改革への取組が本格化し、医療の高度化、複雑化が進展するなど、薬剤師を取り巻く環境も大きく変化しています。皆様におかれましては、かかりつけ薬剤師・薬局として、患者が使用する医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導と薬と健康等に関する多様な相談に対応し、必要な医薬品等を過不足なく供給するとともにセルフメディケーションを支援し、地域に欠くことのできない存在として引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、本会事業に今後かわらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。